

いじめ問題に関する取組の実施状況

評価項目	評価観点等の内容	評価 (最高4)	分析及び改善策
1 日頃の児童生徒理解	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に生徒の言動を観察し、生徒が示す小さな変化や危険信号を見逃さないように努めているか。 	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒との会話や生活ノートなど、日頃から生徒のサインに気づくように努めた。 ○日々の出欠・遅刻等の状況をホワイトボードで把握し、家庭連絡や生徒指導に生かした。 ○家庭への連絡や訪問を行い、生徒や家庭の状況把握を行った。
2 未然防止や早期発見	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的にアンケートを実施したり、日々の観察で問題の把握に努めているか。 ・ささいな兆候であってもいじめとの疑いを持って早期発見に努めているか。 	3.7	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめの芽・兆候もいじめと捉え、日常的な観察や生活アンケートを通していじめの早期発見に努めた。 ○心の教育の充実を目指し、道徳科の授業に全教員で取り組んだ。 ○新型コロナウイルス感染拡大状況におけるいじめや差別がないように校長による講話を行った。 ●生徒に「いじめは絶対に許されない行為である」「いじめの傍観者もその行為を許していることになる」ということを再認識させる。
3 いじめへの迅速適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの通報・発見があった際に、速やかに関係教職員に連絡し、情報を共有し、対応しているか。 ・生活アンケートや個人面談で正確な情報収集を行い、生徒の寄り添う指導を行っているか。 	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ○日頃から学年所属職員間で生徒のことを話題に挙げ、小さな変化に気づき、共有する雰囲気づくりに努めた。 ○毎月の生活アンケートや学級担任による教育相談、心の教室相談員やSCによる相談、保健室での対応など、相談機能の充実を図った。
4 組織的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に、生徒指導部会や学年部会を中心として生徒の情報を共有しているか。 ・いじめが起こった場合には、対策委員会を中心として、機動的、組織的に対応する体制が整備されているか。 	3.9	<ul style="list-style-type: none"> ○毎週の生徒指導部会や特別支援教育部会で各学年の状況を共有し、対応策について検討した。 ○事案によっては、学校教育課やこども政策課、児童相談所等の関係機関と情報を共有し連携して迅速に対応した。

<p>5 方針等の共有 (保護者・地域)</p>	<p>・「いじめ防止基本方針」や「家庭教育 10 か条」の内容を家庭・地域に周知し、その内容や取組の共有を図っているか。</p>	<p>3.2</p>	<p>○メディア安全講習会を生徒向けに実施した。 ●情報モラルやメディア依存に関する生徒指導上の問題が起こった。コロナ禍で本年度は実施できなかったが、家庭教育学級などを通して、「いじめ防止基本方針」や「家庭教育 10 か条」について共有する場を設ける必要がある。</p>
<p>6 その他 学校教育目標の実現</p>	<p>・「豊かな人間性を身に付け、たくましく自分の人生を切り拓いていく生徒の育成」という学校教育目標の実現に向けて努力しているか。</p>	<p>3.4</p>	<p>○ふるさとキャリア教育に関する研究を通じて、生徒に身に付けさせる資質・能力を再確認することができた。その土台となる学力についても、全職員が一丸となってその向上のために尽力し、学力調査などにその成果が少しずつ出てきている。 ○校内の環境整備や校則見直しなどを通して、生徒の主体性を向上させることができた。</p>